

警備業法施行細則及び香川県公安委員会の権限に属する事務の専決等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年9月13日

香川県公安委員会委員長 上 枝 康

香川県公安委員会規則第8号

警備業法施行細則及び香川県公安委員会の権限に属する事務の専決等に関する規則の一部を改正する規則
(警備業法施行細則の一部改正)

第1条 警備業法施行細則(平成12年香川県公安委員会規則第12号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>目次 第1章～第3章 略 第4章 教育等(第6条の2―第15条) 第5章～第7章 略 附則</p> <p>第5条 削除</p> <p>第4章 略</p> <p>(警備員指導教育責任者の兼任の承認等の手続)</p> <p><u>第6条の2 施行規則第39条第3項の承認を受けようとする者は、別記様式第3号の警備員指導教育責任者兼任承認申請書により、香川県公安委員会(以下「公安委員会」という。)に申請しなければならない。</u></p> <p><u>2 公安委員会は、前項の承認をしたときは別記様式第3号の2の警備員指導教育責任者兼任承認通知書を、承認をしなかったときは別記様式第3号の3の警備員指導教育責任者兼任不承認通知書を交付するものとする。</u></p> <p>(指導教育責任者講習に係る公示事項等)</p> <p>第7条 略</p> <p>2 略</p> <p>3 講習規則第2条の規定による公示は、<u>インターネットの利用その他の適切な方法により行うものとする。</u></p>	<p>目次 第1章～第3章 略 第4章 教育等(第7条―第15条) 第5章～第7章 略 附則</p> <p>(死亡等届出書の様式)</p> <p><u>第5条 法第12条第1項及び第2項に規定する届出書の様式は、別記様式第3号の死亡等届出書のとおりとする。</u></p> <p>第4章 略</p> <p>(指導教育責任者講習に係る公示事項等)</p> <p>第7条 略</p> <p>2 略</p> <p>3 講習規則第2条の規定による公示は、<u>香川県公安委員会(以下「公安委員会」という。)の掲示板に掲示して行うものとする。</u></p>

(検定に係る公示事項等)

第12条 略

2 略

3 検定規則第7条の規定による公示は、インターネットの利用その他の適切な方法により行うものとする。

(準用規定)

第16条 第6条の2の規定は機械警備業務管理者の兼任の承認等の手続について、第7条の規定は機械警備業務管理者講習に係る公示事項等について、第9条(第2項を除く。)の規定は機械警備業務管理者講習の修了考査について、第10条の規定は機械警備業務管理者資格者証の不交付の通知について準用する。

(検定に係る公示事項等)

第12条 略

2 略

3 検定規則第7条の規定による公示は、公安委員会の掲示板に掲示して行うものとする。

(準用規定)

第16条 第7条の規定は機械警備業務管理者講習に係る公示事項等について、第9条(第2項を除く。)の規定は機械警備業務管理者講習の修了考査について、第10条の規定は機械警備業務管理者資格者証の不交付の通知について準用する。

別記様式第3号（第6条の2、第16条関係）

警備員指導教育責任者
兼任承認申請書
機械警備業務管理者

年 月 日

香川県公安委員会 殿

申請者の氏名又は名称及び住所

警備業法施行規則第39条第3項の規定により、
警備員指導教育責任者の兼任
機械警備業務管理者

の承認を申請します。

警備員指導教育責任者 又は 機械警備業務管理者	住 所			
	氏 名			
資格者証	交付公安委員会	交 付 年 月 日	番	号
現在選任されている営業所又は 基地局		兼任しようとする営業所又は 基地局		
名 称		名 称		
所 在 地		所 在 地		
(機械警備業務 の場合) 警備業 務対象施設の数		(機械警備業務 の場合) 警備業 務対象施設の数		
兼任を申請する理由				

備考

- 1 申請者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
- 2 不要の文字は、横線で消すこと。
- 3 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

別記様式第3号（第5条関係）

死 亡 等 届 出 書

警備業法第12条第1項
第2項の規定により届出をします。

年 月 日

香川県公安委員会 殿

届出者の住所及び氏名又は名称

氏名又は名称				
主たる営業所	名 称			
	所在地			
認定をした公安委員会の名称	公安委員会	認定の番号	第 号	
届出の理由				
届出の理由の 発 生 年 月 日				


備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

別記様式第3号の2（第6条の2、第16条関係）

警備員指導教育責任者 兼任承認通知書
機械警備業務管理者

年 月 日

殿

香川県公安委員会 

警備業法施行規則第39条第3項の規定に基づく警備員指導教育責任者の兼任
第60条 機械警備業務管理者

を承認したので通知する。

警備員指導教育責任者 又は 機械警備業務管理者	住所			
	氏名			
	資格者証	交付公安委員会	交付年月日	番号
現在選任されている営業所又は基地局		兼任しようとする営業所又は基地局		
名称		名称		
所在地		所在地		
(機械警備業務の場合) 警備業務対象施設の数		(機械警備業務の場合) 警備業務対象施設の数		
承認に当たっての条件				

備考

- 1 不要の文字は、横線で消すこと。
- 2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

別記様式第3号の3（第6条の2、第16条関係）

警備員指導教育責任者 兼任不承認通知書
機械警備業務管理者

年 月 日

殿

香川県公安委員会 印

警備業法施行規則第39条第3項の規定に基づく警備員指導教育責任者の兼任
第60条 機械警備業務管理者

を承認しないこととしたので通知する。

警備員指導教育責任者 又は 機械警備業務管理者	住 所			
	氏 名			
	資格者証	交付公安委員会	交 付 年 月 日	番 号
現在選任されている営業所又は 基地局		兼任しようとする営業所又は 基地局		
名 称		名 称		
所 在 地		所 在 地		
(機械警備業務 の場合) 警備業 務対象施設の数		(機械警備業務 の場合) 警備業 務対象施設の数		
承認しないこととした理由				

備考

- 1 不要の文字は、横線で消すこと。
- 2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

別記様式第4号（第8条、第13条関係）

警備業務従事証明書	
住 所	
氏 名	
生年月日	年 月 日
上記の者が、	年 月 日から 年 月 日までの間（ 年 月 日から現在までの間（ 年 月間）
年 月間）	警備業務に従事していたことに、間違いありません。 従事している
公安委員会 殿	
年 月 日	
住所又は主たる営業所の所在地	
氏名又は名称及び代表者の氏名	
認定をした公安委員会の名称	
公安委員会	
認定の番号	
第	号

備考

- 1 _____の部分は、当該講習又は検定に係る警備業務の区分又は種別が特定できる程度に記載すること。
- 2 不要の文字は、横線で消すこと。
- 3 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

別記様式第4号（第8条、第13条関係）

警備業務従事証明書	
住 所	
氏 名	
生年月日	年 月 日
上記の者が、	年 月 日から 年 月 日までの間（ 年 月 日から現在までの間（ 年 月間）
年 月間）	警備業務に従事していたことに、間違いありません。 従事している
年 月 日	
住所又は主たる営業所の所在地	
氏名又は名称及び代表者の氏名	
認定証を交付した公安委員会の名称	
公安委員会	
認定証の番号	
第	号

備考

- 1 _____の部分は、当該講習又は検定に係る警備業務の区分又は種別が特定できる程度に記載すること。
- 2 不要の文字は、横線で消すこと。
- 3 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

別記様式第5号（第8条、第13条関係）

<p>誓 約 書</p>
<p>私は、次の理由で「警備業務従事証明書」の発行を受けられませんでした。但し、別添の履歴書記載のとおり、</p>
<p><input type="checkbox"/> 最近5年間に当該警備業務の区分に係る警備業務に従事していた期間が通算して3年以上である者（講習規則第3条第1号該当）</p>
<p><input type="checkbox"/> 当該警備業務の区分に係る2級の検定に係る合格証明書の交付を受けた後、継続して1年以上当該警備業務の区分に係る警備業務に従事している警備員（講習規則第3条第3号該当）</p>
<p><input type="checkbox"/> 当該警備業務の種別に係る2級の検定に係る合格証明書の交付を受けた後、当該種別の警備業務に従事した期間が1年以上である者（検定規則第8条第1号該当）であり、<input type="checkbox"/> 警備員指導教育責任者講習（区分： ）の受講資格を充足していること、<input type="checkbox"/> 1級の検定（種別： ）の受検資格を充足していることを誓約します。</p>
<p>理由 <input type="checkbox"/> 所属していた警備業者（ ）が、既に廃業している。</p>
<p><input type="checkbox"/> 次の事情による。</p>
<p>_____</p>
<p>_____</p>
<p>_____</p>
<p style="text-align: center;">公安委員会 殿</p>
<p style="text-align: right;">年 月 日</p>
<p>住 所 _____</p>
<p>氏 名 _____</p>
<p>生年月日 _____年 月 日</p>

備考

- 1 は、該当するものに \blacktriangleright 印を付けること。
- 2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

別記様式第5号（第8条、第13条関係）

<p>誓 約 書</p>
<p>私は、次の理由で「警備業務従事証明書」の発行を受けられませんでした。但し、別添の履歴書記載のとおり、</p>
<p><input type="checkbox"/> 最近5年間に当該警備業務の区分に係る警備業務に従事していた期間が通算して3年以上である者（講習規則第3条第1号該当）</p>
<p><input type="checkbox"/> 当該警備業務の区分に係る2級の検定に係る合格証明書の交付を受けた後、継続して1年以上当該警備業務の区分に係る警備業務に従事している警備員（講習規則第3条第3号該当）</p>
<p><input type="checkbox"/> 当該警備業務の種別に係る2級の検定に係る合格証明書の交付を受けた後、当該種別の警備業務に従事した期間が1年以上である者（検定規則第8条第1号該当）であり、<input type="checkbox"/> 警備員指導教育責任者講習（区分： ）の受講資格を充足していること、<input type="checkbox"/> 1級の検定（種別： ）の受検資格を充足していることを誓約します。</p>
<p>理由 <input type="checkbox"/> 所属していた警備業者（ ）が、既に廃業している。</p>
<p><input type="checkbox"/> 次の事情による。</p>
<p>_____</p>
<p>_____</p>
<p>_____</p>
<p style="text-align: center;">年 月 日</p>
<p>住 所 _____</p>
<p>氏 名 _____</p>
<p>生年月日 _____年 月 日</p>

備考

- 1 は、該当するものに \blacktriangleright 印を付けること。
- 2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

別記様式第6号（第9条、第14条、第16条関係）

警備員指導教育責任者講習修了証明書
 成績証明書返納通知書
 機械警備業務管理者講習修了証明書

第 号
 年 月 日

殿

香川県公安委員会 印

第9条
 警備業法施行細則第14条
 第16条において準用する第9条

の規定により、合格を取り消したの

で、香川県公安委員会第 号 年 月 日交付の警備員指導教育責任者
 成績証明書
 機械警備業務管理者講習

修了証明書
 を返納するよう通知する。
 習修了証明書

住 所			
氏 名	生年月日	年	月 日
理由			

備考

- 1 不要の文字は、横線で消すこと。
- 2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

別記様式第6号（第9条、第14条、第16条関係）

警備員指導教育責任者講習修了証明書
 成績証明書返納通知書
 機械警備業務管理者講習修了証明書

第 号
 年 月 日

殿

香川県公安委員会 印

第9条
 警備業法施行細則第14条
 第16条において準用する第9条

の規定により、合格を取り消したの

で、香川県公安委員会第 号 年 月 日交付の警備員指導教育責任者
 成績証明書
 機械警備業務管理者講習

修了証明書
 を返納するよう通知する。
 習修了証明書

本籍（成績証明書 の場合は、住所）			
氏 名	生年月日	年	月 日
理由			

備考

- 1 不要の文字は、横線で消すこと。
- 2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

別記様式第8号（第11条関係）

警備員指導教育責任者資格者証
合格証明書返納命令書
機械警備業務管理者資格者証

第 号
年 月 日

殿

香川県公安委員会 印

第22条第7項
警備業法第23条第5項において読み替えて準用する同法第22条第7項の規定により、
第42条第3項において読み替えて準用する同法第22条第7項

香川県公安委員会第 号 年 月 日交付の合格証明書
警備員指導教育責任者資格者証
機械警備業務管理者資格者証

者証
の返納を命ずる。
証

住 所			
氏 名	生年月日	年 月 日	
理由			

備考

- 1 不要の文字は、横線で消すこと。
- 2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

別記様式第8号（第11条関係）

警備員指導教育責任者資格者証
合格証明書返納命令書
機械警備業務管理者資格者証

第 号
年 月 日

殿

香川県公安委員会 印

第22条第7項
警備業法第23条第5項において読み替えて準用する同法第22条第7項の規定により、
第42条第3項において読み替えて準用する同法第22条第7項

香川県公安委員会第 号 年 月 日交付の合格証明書
警備員指導教育責任者資格者証
機械警備業務管理者資格者証

者証
の返納を命ずる。
証

本籍（合格証明書 の場合は、住所）			
氏 名	生年月日	年 月 日	
理由			

備考

- 1 不要の文字は、横線で消すこと。
- 2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

別記様式第9号（第12条の2、第13条関係）

警 備 員 所 属 証 明 書

住 所

氏 名

生年月日 年 月 日

上記の者が、 年 月 日現在、警備員として次の営業所に所属していることに、間違いありません。

営業所の名称

営業所の所在地

公安委員会 殿

年 月 日

住所又は主たる営業所の所在地

氏名又は名称及び代表者の氏名

認定をした公安委員会の名称

公安委員会

認定の番号

第 号

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

別記様式第9号（第12条の2、第13条関係）

警 備 員 所 属 証 明 書

住 所

氏 名

生年月日 年 月 日

上記の者が、 年 月 日現在、警備員として次の営業所に所属していることに、間違いありません。

営業所の名称

営業所の所在地

年 月 日

住所又は主たる営業所の所在地

氏名又は名称及び代表者の氏名

認定をした公安委員会の名称

公安委員会

認定の番号

第 号

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

(香川県公安委員会の権限に属する事務の専決等に関する規則の一部改正)

第2条 香川県公安委員会の権限に属する事務の専決等に関する規則(平成12年香川県公安委員会規則第34号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後					改正前				
別表(第2条関係)					別表(第2条関係)				
法令等	条項号	内容	公安 委員 会	警察 本部 長	法令等	条項号	内容	公安 委員 会	警察 本部 長
1~42 略					1~42 略				
43 警備業法(昭和47年法律第117号)	略				43 警備業法(昭和47年法律第117号)	略			
(1) 略					(1) 略				
(2) 警備業法施行規則(昭和58年総理府令第1号)	第4条第2項~第44条第2項 略	第60条 機械警備業務管理者の兼任の承認及び不承認		○	(2) 警備業法施行規則(昭和58年総理府令第1号)	第4条第2項~第44条第2項 略			
		第63条第2項 略					第63条第2項 略		
(3)~(5) 略					(3)~(5) 略				
(6) 警備業法施行細則(平成12年香川県公安委員会規則第12号)	第4条 略				(6) 警備業法施行細則(平成12年香川県公安委員会規則第12号)	第4条 略			
	第6条の2第2項	警備員指導教育責任者兼任承認通知書又は警備員指導教育責任者兼任不承認通知書の交付		○					
	第16条	機械警備業務管理者兼任承認通知書又は機械警備業務管理者兼任不承認通知書の交付(第6条の2第2項の準用)		○					
第16条	略				第16条	機械警備業務管理者講習の委託(第7条第2項第3号の準用)	略		

	第16条～第22条第2項 略
44～102 略	
備考 略	

	第16条～第22条第2項 略
44～102 略	
備考 略	

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 第1条の規定による改正前の警備業法施行細則別記様式第4号から別記様式第6号まで、別記様式第8号及び別記様式第9号の様式による用紙は、当分の間、修正して使用することができる。